

議 長 日程第1「議案第1号松田町公共施設等整備基金条例（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、総務文教常任委員会の審査報告を求めます。委員長 古谷星工人君。

総務文教常任委員長 それでは、総務文教常任委員会報告をさせていただきます。

令和4年6月8日、松田町議会議長 飯田一殿。総務文教常任委員会委員長 古谷星工人。

総務文教常任委員会報告書。本委員会は、3月7日、9日、6月8日に委員6名中全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和4年第1回議会定例会において付託された議案第1号松田町公共施設等整備基金条例について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で別紙のとおり原案の一部を修正可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。総務課長ほか関係職員出席のもと、松田町公共施設等整備基金条例について、条ごとに趣旨などの詳細な説明を受け、質疑を行い、また必要な資料提出を求め、慎重に審査しました。審査の結果、本議案は公共施設の長寿命化等の整備に係る財源を維持するために必要な条例であると判断しました。

なお、松田町公共施設等総合管理計画においては、適切な見直しを行われたい。

1枚おめくりください。別紙。議案第1号松田町公共施設等整備基金条例に対する修正案。議案第1号松田町公共施設等整備基金条例の一部を次のように修正する。

附則中、「令和4年4月1日」を「公布の日」に改める。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ございませんか。質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。採決は2回行います。本案の委員会報告は修正案可決でありますので、まず委員会の修正案について1回目の採決を行い、その次に修正議決した部分を除く原案について2回目の採決を行います。ただし、修正案が否決されたときは原案について採決します。

まず、委員会の修正案について採決します。委員会の修正案に賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。